

長崎市立病院成人病センター清掃業務仕様書

1. 一般事項

(1) 業務概要

本業務は、長崎市立病院成人病センターの清掃管理を行い、医療機関として施設を常に清潔な状態に保つことを目的とするものである。

契約期間 平成20年4月1日から平成23年2月末日まで

対象施設

名称 長崎市立病院成人病センター

所在地 長崎市淵町20番5号

用途 病院

(2) 業務範囲

1) 建物内及び、敷地内外周の日常、定期清掃

| | | |
|---------------------|-----|----------------------|
| ・ 建物 清掃面積 | ・ ・ | 8,797 m ² |
| 本館 | | 5,909 m ² |
| 中央棟（事務所以外の厨房施設を除く） | | 1,107 m ² |
| 南病棟 | | 1,491 m ² |
| 内、2階結核病棟 | | |
| 内、2階感染症病棟（通常：人間ドック） | | |
| 内、1階定期清掃のみの部分 | | |
| 看護婦宿舎（廊下・手洗場・トイレ） | | 161 m ² |
| 別棟 医師公舎（階段）等 | | 129 m ² |

・ 敷地内外周

・ ・ ・ 7,449 m²

2) 窓（ガラス、建具、網戸）、ブラインド、カーテンレールの定期清掃

3) 血液浄化室、医師宿直室ベッドシーツ類の交換

(3) 作業人員

作業員については、本仕様書に基づき、必要な人員を配置すること。

但し、作業の内容判断ができる技術力及び作業指導等の総合的な技能を有し、実務経験6年以上の者を少なくとも2人以上配置すること。

(4) 臨機の対応

施設管理者より指示があった場合は、軽微な清掃に限り臨機に作業を行う。

(5) 報告書の提出

報告書として、清掃日誌を施設管理担当者に提出し、業務の報告を行う。

(6) 資機材及び衛生消耗品の負担範囲

業務に必要な資材・機材の購入、管理は全て請負者の負担とし、清潔、かつ最適な物を使用すること。

衛生消耗品は、成人病センターの負担とし、請負者に支給する。

資機材・・・床磨き機、真空掃除機、自在箒、フロアダスタ、ポリバケツ、パッド、タオル、洗剤類、樹脂床維持剤等の作業に必要な機具、用具、消耗材料

衛生消耗品・・・トイレットペーパー、水石鹼、ビニール袋等の消耗品

2. 清掃内容

(1) 作業方法

1) 床面

・弾性床

(日常) 自在箒、フロアダスタ(モップ)、真空掃除機等を用いて丁寧に除塵し、汚れや水滴などが付着した部分又は全面をモップで丁寧に拭きあげる。

(定期) 表面洗浄/剥離洗浄

椅子等軽微な什器を移動し、除塵を行う。適正に希釈した表面洗浄剤/剥離剤をモップでムラの無いように塗布し、床

磨き機で洗浄する。吸水用真空掃除機で汚水を除去後、水拭きを行い十分に乾燥させ、樹脂床維持剤をムラの無いように塗布する。

樹脂床維持剤塗布回数：表面洗浄後2回以上、剥離洗浄後3回以上

・硬質床

(日常) 自在箒、フロアダスタ(モップ)、真空掃除機等を用いて丁寧に除塵し、汚れや水滴などが付着した部分又は全面をモップで丁寧に拭きあげる。

(定期) 椅子等軽微な什器を移動し、除塵を行う。適正に希釈した表面洗浄剤をムラの無いように塗布し、床磨き機で洗浄する。吸水用真空掃除機で汚水を除去後、水拭きを行い十分に乾燥させる。

・繊維床

(日常) 真空掃除機で丁寧に吸塵する。

(定期) 椅子等軽微な什器を移動し、除塵を行う。繊維素材に適したしみ取り剤、洗浄剤等を使用し丁寧に汚れを除去後、十分に乾燥させる。

2) 床以外

・壁

(日常) はたき等で除塵し、汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。

・フロアマット

(日常) 真空掃除機で吸塵する。

・扉ガラス

(日常) 汚れが目立つ部分をタオルで空拭き又は水拭きする。

・什器備品

(日常) タオル、ダストクロス等で埃を取る。

・灰皿

- (日常) 吸殻を収集し、灰皿を拭く。汚れが目立つ物は、水洗いをする。(屋外喫煙所及び車庫内控室のみ)
- ・ごみ箱
 - (日常) ごみを収集し、容器を拭く。汚れが目立つ物は、水洗いをする。
- ・扉及び便所へだて
 - (日常) 汚れた部分を水又は専用洗剤で拭く。
- ・洗面台
 - (日常) 専用洗剤で洗浄し拭きあげる。
- ・鏡
 - (日常) 汚れた部分を乾拭きする。
- ・衛生陶器
 - (日常) 専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同時に配管等の金属類も拭きあげる。
- ・衛生消耗品
 - (日常) トイレットペーパー、手洗用水石鹸等を補充する。
- ・汚物容器
 - (日常) 内容物を収集し、容器を洗浄する。
- ・流し台
 - (日常) 中性洗剤で洗浄し拭きあげる。
- ・厨芥容器
 - (日常) 厨芥を収集し、中性洗剤で洗浄する。
- ・エレベーター
 - (日常) 扉、壁、操作部の汚れた部分を水又は希釈した中性洗剤で拭く。真空掃除機を用いて扉溝を除塵する。
- ・手すり
 - (日常) タオルを用いて水拭きする。汚れがひどい部分は希釈した中性洗剤で拭いた後、水拭きする。

- ・照明器具

(不定期) 汚れがひどい場合、ダストクロス等で埃を取る。

3) 浴室

- ・病棟用<定期使用>

(日常) 常時使用できるよう浴槽、洗場、脱衣場の清掃を行い、入浴時間前に湯を張る。

- ・介護浴室<不定期使用>

(日常) 使用後、浴槽、洗場の清掃を行う。

- ・病棟個室・職員用<不定期使用>

(日常) 常時使用できるよう浴槽、洗場、脱衣場を清潔に保つ。

4) 建物外部

- ・屋上、ベランダ

(日常) 巡回して砂塵等を収集し、鳥類の糞を除去する。

- ・建物外周

(日常) 巡回して落葉等の粗ごみを収集する。

5) 窓関連

- ・ガラス

(定期) ガラス面に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去後、ガラススクイーズで汚水を切り、拭き取る。

- ・建具

(定期) 刷毛又は真空掃除機で表面・溝を除塵し、希釈した中性洗剤を塗布して汚れを除去後、水拭きする。

- ・網戸

(定期) 低圧洗浄機により希釈した中性洗剤を吹きつけ汚れを除去し、水拭きする。

- ・ブラインド、カーテンレール

(日常) 刷毛又は真空掃除機で表面の除塵をする。

(定期) 希釈した中性洗剤を用いて汚れを除去し、水拭きする。

6) 血液浄化室、医師宿直室ベッドシーツ類交換

血液浄化室30床、医師宿直室1床のシーツ、包布、ピローケースを下記の指定日に交換し、ベッド周辺をかるく清掃する。

・血液浄化室・・・日曜日

・医師宿直室・・・土曜日・日曜日・祝日・祭日

(12月29・30・31日、1月1・2・3日を含む)

7) 中央材料室の清掃

(日常)(土曜日以外) 床の掃除機掛け、モップ拭き、及びゴミ取りを行う。

(定期) 月に1回、室内の棚の上の拭き取り清掃を行う。

8) リハビリテーション室の清掃

日常の清掃に加え、リハビリ用器具(マット・平均台等)の拭き掃除を週に3回行う。

9) 給食室グリーストラップの清掃

(日常) 給食室屋外にあるグリ-ストラップの清掃を日に1回行う。
バスケットの残菜を取り、油分をすくい取る。

(2) 作業項目及び周期

1) 床

弾 性 床 ... ビニル床シート、ビニル床タイル

硬 質 床 ... 石、陶磁器質タイル、コンクリート、モルタル

織 維 床 ... カーペット

| | | 玄 関 ホ ー ル | 病事 室務 ・所 等 | 廊 下 | 便 所 | エ レ ベ ー タ | 階 段 |
|----------|----------|-----------------------|---------------------|--------|--------|-----------------------|--------|
| 作業対象 | 作業項目 | | | | | | |
| 弾性床 | 日常 清掃 | 1. 除塵 | | | | | |
| | | 1-1自在箒・フロアスター | 日1回 | 日1回 | 日1回 | 日1回 | 日1回 |
| | | 1-2真空掃除機 | - | - | - | - | - |
| | 定期 清掃 | 2. 水拭き | | | | | |
| | | 2-1部分水拭き | 日1回 | 日1回 | 日1回 | | 日1回 |
| | | 2-2全面水拭き | | | | 日1回 | 日1回 |
| 硬質床 | 日常 清掃 | 1. 除塵 | | - | | - | - |
| | | 1-1自在箒・フロアスター | 日1回 | | 日1回 | 日1回 | |
| | | 1-2真空掃除機 | - | | - | - | |
| | 定期 清掃 | 2. 水拭き | | - | | | - |
| | | 2-1部分水拭き | 日1回 | | 日1回 | - | |
| | | 2-2全面水拭き | - | | - | 日1回 | |
| 定期 清掃 | 1. 洗淨 | 月1回 | - | 月1回 | 月1回 | - | |
| 繊維床 | 日常 清掃 | 1. 除塵 | - | 日1回 | - | - | - |
| | | 1-1真空掃除機 | | | | | |
| | 定期 清掃 | 1. 洗淨 (全面クレンジング) | - | 年1回 | - | - | - |

2) 床以外

| | | 玄 関 ホ ー ル | 病事 室務 ・室 等 | 廊 下 | 浴 室 ・ 洗ト 面イ 所レ・ | エ レ ベ ー タ | 階 段 |
|-------------------|------|-----------------------|---------------------|--------|--------------------------------|-----------------------|--------|
| 作業対象 | 作業項目 | | | | | | |
| フロアマット | 日 | 1. 除塵 | 日 1 回 | - | 日 1 回 | - | - |
| 扉ガラス | | 1. 部分水拭き | 日 1 回 | - | - | - | - |
| 什器備品 | | 1. 除塵 | 日 1 回 | 日 1 回 | - | - | - |
| 灰皿 | | 1. 吸殻収集 | - | - | - | - | - |
| ごみ箱 | | 1. ごみ収集 | 日 2 回 | 日 2 回 | 日 2 回 | 日 1 回 | - |
| 扉及び便所へだて | | 1. 部分水拭き | - | 日 1 回 | - | 日 1 回 | - |
| 洗面台 | | 1. 洗浄 | - | 日 1 回 | - | 日 1 回 | - |
| 鏡 | | 1. 拭き | - | 日 1 回 | - | 日 1 回 | - |
| 衛生陶器 | | 1. 洗浄 | - | - | - | 日 2 回 | - |
| 衛生消耗品 | | 1. 補充 | - | - | - | 日 1 回 | - |
| 汚物容器 | | 1. 汚物収集 | - | - | - | 日 3 回 | - |
| 厨芥容器 | | 1. 厨芥収集 | - | 日 1 回 | - | 日 1 回 | - |
| 壁・扉・操作部 | | 1. 部分拭き | - | - | - | - | 日 1 回 |
| 扉溝 | | 1. 除塵 | - | - | - | - | 週 1 回 |
| 手すり | | 1. 拭き | - | - | 日 1 回 | 日 1 回 | - |
| 窓 | 定 | 1. 全面清掃 | 年 2 回 | 年 3 回 | 年 2 回 | - | - |
| ブラインド・ カーテンレール | 日常 | 1. 除塵 | 日 1 回 | 日 1 回 | - | - | - |
| | 定期 | 1. 水拭き | 年 2 回 | 年 3 回 | - | - | - |

屋外喫煙所の吸殻収集は日 3 回とし、車庫内控室は日 1 回とする。

敷地内外周とベランダ清掃は、週 1 回とし、敷地内外周 3 回につきベランダ 1 回の割とする。ただし、悪天候の後には、臨時に敷地内外周清掃を行う。

3 . 南病棟（感染症病棟含む）の清掃

（ 1 ）日常清掃

- ・職員用便所・浴室・ナースセンター廻り（ナースセンター・控室・廊下等）の清掃・ごみ収集、及び水・湯の蛇口開放

（週 2 回：清掃・ごみ収集、水・湯の蛇口開放を各 1 回）

- ・階段室以東（階段室・洗浄室・控室・談話室・ホール）の清掃、ごみ収集（毎日）

（ 2 ）定期清掃

- ・日常清掃で行う部分以外の病室、廊下等の清掃（月 1 回）

（ 3 ）感染症患者が入院した時の清掃（清掃 1 日につき別途支払あり）

1) 入院中作業

- ・使用している病室、浴室、患者用便所の消毒清掃
- ・ナースセンター、控室、職員用便所、廊下、階段の清掃
- ・病室、ナースセンター、控室のごみ収集

2) 退院後作業

- ・病室、浴室、便所、ナースセンター、控室、廊下、階段の消毒清掃

作業方法は、「2 . 清掃内容 (1)作業方法」による。

4 . 作業時間

（ 1 ）日常清掃

- ・午前 8 時 3 0 分まで

第一外来、第二外来及びその待合室・廊下・便所、本館 3・4・5 階及び南病棟の各ナースステーション

- ・午前 9 時まで

薬局、放射線、検査、血液浄化、手術、事務室部門、医局部門及びその廊下・トイレ

- ・午前 1 0 時 3 0 分まで

本館 3・4・5 階病棟浴室、南 1・2 階浴室

- ・午前 9 時以降

各病棟、中央棟、看護師宿舎、仮設棟

・午後以降

トイレ衛生陶器清掃(2回目)

・午後5時まで

予定作業終了後、不意の清掃に備え待機(1名)

(2) 定期清掃

・作業現場の状況を考慮し、月・年単位で計画的に作業をおこなう。

5 業務委託の引き継ぎ

(1) 契約期間の始期前日までの1ヶ月間程度を受託者の負担において
引き継ぎ準備及び研修期間に充てるものとする。

(2) 次の受託者(平成23年3月1日～)の引き継ぎに協力すること

市民病院手術室環境測定調査業務委託仕様書

- 1 業務委託名 市民病院手術室環境測定調査業務委託
 - 2 履行場所 長崎市新地町6番39号
長崎市立市民病院
 - 3 履行期間 平成21年 月 日 ~ 平成22年1月29日
 - 4 業務目的
手術室の環境が維持できているのかどうかの判断を行うために環境測定を行う。
 - 5 業務内容
場 所 本館3F手術室
手術室2・手術室3・手術室5・手術室6・手術室7・手術室8
- (1) 清浄度調査
- HEPAフィルタ - (高性能フィルタ - 除塵99.97% 0.3 μ m) 交換前及び交換後において、設定清浄度を維持しているかどうかの確認を行う。
- 交換前 各手術室の中央にて、床上1000mm地点に測定器プローブを設置し、清浄度が安定した後3分間測定
- 交換後 各手術室の中央を含む計5ポイントにて、床上1000mm地点に測定器プローブを設置し、清浄度が安定した後3分間測定
- 測定箇所 5ポイント×手術室6室 = 30ヶ所
- (2) 清浄度回復調査
- 清浄度が空調運転開始後何分間で安定するかを確認を行う。
- 各手術室の中央の1箇所にて、床上1000mm地点に測定器プローブを設置後、空調運転を開始し清浄度が安定するまで連続測定を実施。
- 測定箇所 1ポイント×手術室6室 = 6ヶ所
- (3) 風速・風量・換気回数調査
- HEPAフィルタ - (高性能フィルタ - 除塵99.97% 0.3 μ m) 交換前及び交換後において、換気能力、高性能フィルタ交換時期、設計清浄度保持のために必要風速・風量・換気回数があるかどうかの確認を行う。
- 交換前 吹き出し口1箇所につき5箇所、測定箇所は吹き出し面下3~10cmの

地点で測定し、平均値を算出する。

風量は、上記風速値と吹き出し面積より算出を行う。

換気回数は、上記風量と室容積より算出を行う。

交換後 交換前と同様な測定を行う。

(4) 備差圧調査

通路と各室との空気の流動及び室圧を調査し、適切な陽圧（正圧）であるかを確認する。測定箇所は、各室の通路（扉）の隙間で行う。

（圧力方向は、清浄度の高い方から低い方への方向性を確認。易感染者防護室の場合、室内を陽圧に、感染症患者の場合、室内を陰圧に保つに設定する。）

6 作業環境測定日について

作業環境測定日は、輪番日（救急日）以外の土日行うものとする。ただし、緊急手術が行われる場合は、測定を中止し測定を延期するものとする。

手術室空調機高性能フィルタ - 取替日に実施するものとする。

7 提出書類

環境調査報告書 1部

環境測定

| | | | |
|------------------|-------------------|----------|---------------------|
| 準備 | 緊急手術用 (A C - 7) | HEPAフィルタ | 1個 |
| | | プレフィルタ | 1枚 (予備がある場合不用) |
| | | ロールフィルタ | 1巻 (未使用部分がある場合不用) |
| 手術室用 (A C - 6) | | HEPAフィルタ | 6個 |
| | | プレフィルタ | 6枚 (予備がある場合不用) |
| | | ロールフィルタ | 1巻 (未使用部分がある場合不用) |

HEPAフィルタ仕様

| | 旧フィルタ | 新フィルタ |
|------|-------------------------|-----------------------------|
| 型式 | EHT - A - A | 1506 - 12 GO ソフィルトラフィルタ |
| 定格風量 | 56 m ³ / min | 56 . 6 m ³ / min |
| 寸法 | 610 × 610 × 292 | 610 × 610 × 292 |
| P | 210 Pa | 250 Pa |
| 効率 | 99 . 97 % | 99 . 97 % 0 . 3 μm |
| | | 品目番号 V1HOG-EO22SN |

手術室の方に全置換手術がその週明けにないことを確認する。

(全置換手術がある場合、No . 2手術室において週末 (金曜日) に掃除及び消毒滅菌を行うため入室できず測定ができないため。)

環境測定工程

| | |
|------------|-----------------------------|
| フィルタの交換前測定 | 8 : 45 ~ 10 : 00 |
| フィルタ交換作業 | 10 : 00 ~ 11 : 00 |
| 休憩 | 11 : 00 ~ 11 : 25 |
| フィルタ交換後測定 | 11 : 25 ~ 14 : 45 (昼休憩なし) |

緊急手術が入った場合測定ができなくなるため、No . 3手術室より行う。

ロールフィルタ巻き取り、プレフィルタ交換、HEPAフィルタ交換後データ

| | | |
|---------|-----------|---------------------------|
| A C - 7 | プレフィルタ前後 | 7 . 0 mmH ₂ O |
| | 高性能フィルタ前後 | 16 . 7 mmH ₂ O |
| A C - 7 | プレフィルタ前後 | 3 . 0 mmH ₂ O |
| | 高性能フィルタ前後 | 11 . 5 mmH ₂ O |

市民病院本館 3 階病理検査室及び 4 階中央材料室作業環境測定業務委託仕様書

1 業務内容

有害な業務を行う（特定化学物質を取り扱う）屋内作業場において健康の保持増進のため、安全衛生法第 65 条第 1 項により作業環境測定を行うものである。

2 履行場所

サンプリング場所：長崎市新地町 6 番 3 9 号
市民病院内本館 3 F 病理検査室
市民病院内本館 4 F 中央材料室

3 履行期間

平成 21 年 7 月 1 日 ～ 平成 22 年 3 月 31 日

4 測定項目

安全衛生法施行令第 21 条第 1 項 7 別表第 3 第 2 号 5 の 2
エチレンオキシド 本館 4 F 中央材料室
安全衛生法施行令第 21 条第 1 項 7 別表第 3 第 2 号 3 1 号の 2
ホルムアルデヒド 本館 3 F 病理検査室

5 測定時期、回数

| | | | |
|------|-------------|----------|-----|
| 測定時期 | 平成 21 年 7 月 | エチレンオキシド | 1 回 |
| | 平成 21 年 8 月 | ホルムアルデヒド | 1 回 |
| | 平成 22 年 1 月 | エチレンオキシド | 1 回 |
| | 平成 22 年 2 月 | ホルムアルデヒド | 1 回 |

測定日時については担当職員と十分に打ち合わせを行うこと。

6 測定方法

作業環境測定を行う者は、作業環境測定法第 33 条により、厚生労働省令で定める作業環境測定機関名簿に登録を受けている者の中から作業環境測定士とする。

エチレンオキシド

分析方法 検知管法

| | |
|---------------------------------------|------|
| A 測定（単位作業場を等間隔に区切り、その交点における測定） | 5 カ所 |
| B 測定（単位作業場で気中濃度が最大になると考えられる作業者の位置の測定） | 1 カ所 |

ホルムアルデヒド

分析方法 溶媒抽出・高速クロマトグラフ法

| | |
|---------------------------------------|------|
| A 測定（単位作業場を等間隔に区切り、その交点における測定） | 5 カ所 |
| B 測定（単位作業場で気中濃度が最大になると考えられる作業者の位置の測定） | 1 カ所 |

7 上記測定業務終了後、受託者は測定報告書を提出し確認を受けること。

| | |
|--------------------|-----|
| 測定報告書 | 2 部 |
| 業務完了報告書（各測定報告書提出時） | 1 部 |

長崎市立病院成人病センター材料室作業環境測定業務委託仕様書

1 業務内容

有害な業務を行う（特定化学物質を取り扱う）屋内作業場において健康の保持増進のため、安全衛生法第65条第1項により作業環境測定を行うものである。

2 履行場所

サンプリング場所：長崎市湊町20番5号
成人病センター中央材料室

3 履行期間

平成21年7月1日 ~ 平成22年3月31日

4 測定項目

安全衛生法施行令第21条第1項7別表第3第2号5
エチレンオキシド 中央材料室

5 測定時期、回数

| | | | |
|------|----------|----------|----|
| 測定時期 | 平成21年 8月 | エチレンオキシド | 1回 |
| | 平成22年 2月 | エチレンオキシド | 1回 |

測定日時については担当職員と十分に打ち合わせを行うこと。

6 測定方法

作業環境測定を行う者は、作業環境測定法第33条により、厚生労働省令で定める作業環境測定機関名簿に登録を受けている者の中から作業環境測定士とする。

エチレンオキシド

分析方法 検知管法

| | |
|--------------------------------------|-----|
| A測定（単位作業場を等間隔に区切り、その交点における測定） | 5カ所 |
| B測定（単位作業場で気中濃度が最大になると考えられる作業者の位置の測定） | 1カ所 |

7 上記測定業務終了後、受託者は測定報告書を提出し確認を受けること。

| | |
|--------------------|----|
| 測定報告書 | 2部 |
| 業務完了報告書（各測定報告書提出時） | 1部 |